

業者婦人アンケートへのご協力ありがとうございました！

民商が3年ごとに行っている全国業者婦人の実態アンケート（2022年）から、気になった回答結果を抜き出しました。

半数以上がコロナ禍以前と比べて売上が減ったと回答しています。

業者とその配偶者家族の健康破壊が進行しています。市町村国保は今年も値上がりしており、コロナ禍がなかったとしても、国保と窓口負担の軽減は生存権に関わる緊急要求です。

また、インボイス制度についての理解は、業者の間でも進んでいません。

日本では家族従業員の働き分が正当に評価されていません。民商婦人部は業者婦人の地

位向上を目指して、所得税法56条の廃止運動などの活動をこれからも続けます。

設問	回答				
	取れている	取れていない	専従者 控除のみ	回答なし	
家業で自分が働いた分の給料を	50%	33%	10%	7%	
体の具合が悪い時	病院に行く 47%	休む 38%	我慢する 10%	市販薬で済ます 5%	
時間・費用等で病院に行けなかったこと	ない 76%	ある 24%			
2021年の売上を2019年と比較して	横ばい 31%	3割減 33%	半減以下 21%	伸びた 5%	その他 10%
消費税は課税か免税か	課税業者 62%	免税業者 33%	回答なし 5%		
インボイス制度について	よくわからない 50%	中止すべき 40%	やむをえない 5%	その他 5%	



2022年
9月12日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390



尾北地域で頑張る業者さん！



← 酒井工業さん

江南市で製缶業を営んでいます。飛び散る火の粉、黙々と動く二人を見ていてザ・職人！ と思いました。

田中さんに声を掛けてみました。お休みの日は何をしていますか？ と。休みの日には、魚釣りに行くとの返事がありました。最近では、三重県の海で、47cmの黒鯛を釣り上げたそうです。凄いですね。

ほんとはもっと火花が飛んでいたのですが、写真のタイミングが悪かった…… ※尾北民商HPでも見られます。

田中工業所さん →



9月13日(火)に小牧税務署請願行動を行います！

尾北民商は税務行政の民主化を訴えて、毎年夏に小牧税務署への請願行動を行っています。憲法第十六条に基づいて行われるこの行動を、私たちは1986年から続けており、今年で37回目になります。

民商は過去にも全国的に「調査の際は事前に連絡し、その理由を述べることを求めた請願署名運動に取り組みました。その結果、1974年の第72回国会の衆議院大蔵委員会で「事前通

知の励行と調査理由の開示」を内容とする請願を採択させています。2011年には国税通則法が改正され、税務調査の事前通知は法律上義務化されました。

収支内訳書は提出しなくても不利な扱いはされず記載事項を全部記入する強制力もありません。その提出の督促に抗議することから始まった小牧税務署請願行動を、今年も成功させましょう。



尾北民商事務所にて、インボイス制度の説明会を開きます！

9月21日(水)午後1時30分～(昼の部) 午後7時30分～(夜の部) 都合の合う方にご参加ください。